

●院内トリアージ実施について●

当院は大阪府より発熱・かぜ症状等のある患者様の診療をおこなう「診療・検査医療機関」に指定されております。発熱外来での診療にあたり新型コロナウイルス感染症の可能性を想定し、厚生労働省「新型コロナウイルス感染症診療の手引き」に沿った感染予防対策の徹底や動線分離などの「院内トリアージ」を実施しております。つきましては「発熱外来」を受診される患者様に以下のとおりご負担をお願いしておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

	1割負担の患者様	3割負担の患者様
院内トリアージ実施料	300円	900円
二類感染症患者入院診療加算※	250円	750円
合計	550円	1,650円

※厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱い」により、外来患者様にも適用されます。

◇上記はすべて健康保険適用でのご負担額です。各種医療証(重度障がい、老人、ひとり親等)や限度額適用認定証などをお持ちの方はそちらの負担上限額が適用されます。